



じん肺

じん肺は、鉱物性のほこり（無機粉じん）を長期間にわたって吸い込み続けた結果、肺内に粉じんが沈着して起こる病気です。代表的なじん肺は、けい肺（けい酸）、石綿肺（アスベスト）ですが、他に滑石肺（けい酸化合物）、アルミニウム肺（アルミニウム）、アーク溶接工肺（酸化鉄）、炭肺（炭粉）などが知られています。

肺に吸い込まれた粉じんは容易に肺外に排出されないため、長期間にわたって肺を刺激し徐々に線維成分を増加させ線維化をもたらします。ほとんどは粉じんにさらされる職業病で、採石業や採鉱業、石工研磨業、窯業などの従事者に多くみられました。

【症状】

初期には自覚症状はありませんが、次第にせきやたん、息切れなどがあらわれます。さらに進行すると、粉じんの吸入を中止にしても肺の障害は回復せず、悪化に至る例が少なくありません。

【診断】

粉じんを吸入していたという職業歴と、胸部エックス線画像、胸部CT検査や呼吸機能検査によりおこないます。肺の組織をとり、吸い込んだ

物質を認めて診断を確定することもあります。

【合併症】

肺結核、肺がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、気管支拡張症、気胸などが伴うことがあります。

【治療】

根本的な治療はなく、症状を緩和する治療が主体です。鎮咳薬、去痰薬、気管支拡張薬などを服用することになります。合併症があれば、その治療も行ないます。

現在、『じん肺法』という法律で指定された職場では、防じん塵対策や定期的な健診などが定められ、厳密に管理されています。労働災害として認定されれば、『労働者災害補償保険法』により療養補償給付や休業補償給付などが受けられます。

石綿（アスベスト）は、じん肺の石綿肺だけでなく、胸膜中皮腫、肺がんや胸膜炎という病気を引き起こすことが知られています。『石綿による健康被害に関する法律』（石綿救済法）があり、補償が受けられるようになっています。石綿は仕事以外でも家族や周辺住民などがアスベストを吸入している可能性があり、病気と石綿との関係が医学的に証明されれば、この制度を受けられます。

MEMO

日本呼吸器学会では学会ホームページにて「市民のみなさま向け」に様々なコンテンツを公開しています。ぜひご覧ください！



呼吸器の病気

Respiratory disease

『疾患別』に症状や、診断・治療方法を解説しています。

呼吸器

Q&A



『症状から』対応方法などをQ&A形式でお答えします。

※ここに書かれている内容は、あくまで一般的なものであり、必ずしも貴方の病気にあてはまらない事もありますので、この内容を参考にし、呼吸器の専門医の診察を受けてください。

日本呼吸器学会
ホームページ

www.jrs.or.jp/